

高知市中央公民館 申請方法

「高知市立中央公民館使用願」に必要事項を記入の上、FAXでお申し込み下さい。

お電話での予約は行っておりません。記入された使用願が届いて処理を行った時点で、お申し込みを受け付けたことになります。

FAXを送信されましたら、必ず内容確認の

お電話をお願いします。

使用願の内容を確認の上、使用を許可できる場合は後日申請者あてに請求書・振込用紙をお送りいたします。中央公民館使用願は、一ヶ月単位で申請していただいています。使用料は、使用される最初の日の前日までにお支払いください。

また、一旦納付された使用料は使用の取り消し等をされた場合でもお返しできませんのでご注意ください。そのほか中央公民館の使用に当たっての注意事項を確認の上お申し込みくださるようお願いいたします。

公益財団法人

高知市文化振興事業団

〒780-8529 高知市九反田 2-1

高知市文化プラザ「かるぼーと」

直通 Tel. 088-883-5061 Fax. 088-883-5069

<http://www.bunkaplaza.or.jp/>

中央公民館の使用について

- 中央公民館は、社会教育法に基づく社会教育施設です。そのため使用目的等により使用を許可できない場合がありますので、内容を詳しく（講師名や説明会・サークル活動の内容、参加費の有無など）記入してください。
- 施設の使用はセルフサービスです。使用当日の机や椅子、そのほか備品の準備・操作・後片づけ等は許可を受けた使用者が責任をもって行い、発生したゴミ類は使用者でお持ち帰りください。
- 使用時間は、準備および（催し終了後）各室を元通りにしてから職員の確認を受けて退出するまでの時間を含んでいますのでご注意ください。
- ロビー・通路などの共有部分に看板を持ち込む際は、事前に許可を受けて下さい。所定の位置以外への張り紙は禁止します。（サインスタンドの貸し出し有り）
- チラシを作成される場合は、会場になる部屋の名前・階数、問い合わせ先を必ず載せてください。問い合わせ先に、施設の電話番号は載せないで下さい。また、チラシを作成される場合は、中央公民館にも一部FAXして下さい。
- 使用当日の取消は使用料をいただきます。取消をする場合は、前日までに所定の取消届をご提出ください。

第1号様式

高知市立中央公民館使用願

申請日 年 月 日

高知市教育委員会 様

高知市立公民館条例及び同施行規則に従い、次のとおり使用したいので申請します。

使用申請番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

確認署名
又は押印

--

利用登録者番号									
申請者	団体名								
	住所〒						TEL		
	代表者名						FAX		
使用責任者	住所〒						TEL		
	氏名						携帯		
使用の目的 (行事名及び内容)									
使用年月日	使用時間		使用室名		使用目的		使用人数		
平成 年 月 日 ()	: ~ :						人		
平成 年 月 日 ()	: ~ :						人		
平成 年 月 日 ()	: ~ :						人		
平成 年 月 日 ()	: ~ :						人		
平成 年 月 日 ()	: ~ :						人		
平成 年 月 日 ()	: ~ :						人		
平成 年 月 日 ()	: ~ :						人		
平成 年 月 日 ()	: ~ :						人		
減免の有無	有 [割] 無			延長の予定					
使用備品				教育委員会の共催 又は後援の有無		有無 (共催・後援)			
決裁	係	係長	課長補佐	課長	事務局長	備考			

領収	収納	係